

令和 2年度 杉並区事務事業評価表 (1)

(00089)

事務事業名称	中小企業支援	款 03	項 05	目 01	事業 001	整理番号	099
現担当課名	産業振興センター	係名	就労・経営支援係	連絡先 電話番号	5347-9077	昨年度 整理番号	098
上位施策No・施策名	07 地域の特性を活かし将来を見据えた産業の振興				予算事業区分	既定事業	
事業開始	昭和25年度	実行計画事業	目標 02	施策 07	計画事業 03		
令和元年度 担当課名	産業振興センター				事業評価区分	一般	

令和元年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	区内の中小企業者及びこれらで組織する団体、区内で創業を目指す者	根拠法令等 (1) 杉並区中小企業資金融資あっせん条例 (2) 杉並区中小企業資金融資あっせん条例施行規則
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか) ○中小企業の経営の安定 ○創業しやすい環境の整備	活動指標 指標名 (1) 融資あっせん件数 指標説明 指標名 (2) 商工相談件数	
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段) ○区内の中小企業者及び団体の事業用資金の融資あっせんを行う。 ○融資を実行した金融機関に対して利子補給を行う。 ○区内の中小企業者及び団体、創業を目指す者に対する経営に関する相談・助言を行う。 ○創業支援施設の運営を行う。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 金融機関貸付件数 指標説明 指標名 (2) 利子補給金額 指標説明	

指標、総事業費・コスト把握 (Plan・Do)

区分	単位	平成29年度	平成30年度		令和元年度		令和 2年度 計画	令和元年度 対計画比 (%)	令和元年度 予算執行率 (%)	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績				
活動指標 (1)	1 件	522	1,000	563	1,000	521	1,000	52.1	98.2	
活動指標 (2)	2 件	1,032	1,500	1,058	1,500	1,632	1,500	108.8		
成果指標 (1)	3 件	421	1,000	481	1,000	427	1,000	42.7		
成果指標 (2)	4 千円	76,420	85,000	82,172	87,000	91,877	93,000	105.6		
事業費	5 千円	111,562	182,718	177,228	148,133	145,490	147,136	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0			
(内) 委託費	7 千円	21,296	21,388	20,246	23,043	22,719	21,102			
職員数	常勤職員数 (再任用含)	8 人	3.15	2.60	3.00	2.50	3.15	2.50		
	上記以外の職員	9 人	3.60	4.00	4.00	4.00	5.00	5.00		
人件費	常勤職員分 (再任用含)	10 千円	27,062	22,337	25,278	21,065	27,462	21,795		
	上記以外の職員	11 千円	10,598	11,776	12,356	12,356	15,400	15,400		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	149,222	216,831	214,862	181,554	188,352	184,331			
単位当たりコスト (12-6)÷1	13 円	285,866	216,831	381,638	181,554	361,520	184,331			
財源	受益者負担分	14 千円	2,204	2,943	2,576	2,943	2,152	2,943		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	2,204	2,943	2,576	2,943	2,152	2,943		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	147,018	213,888	212,286	178,611	186,200	181,388			
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	1.5	1.4	1.2	1.6	1.1	1.6			

令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 099

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	中小企業資金融資利子補給			
	中小企業資金融資・商工相談等業務委託			14,647
	事業所アドバイザー派遣	17	件	620
	創業支援施設運営			5,971
	その他（融資事務経費ほか）			32,375

事業実績

産業振興計画に基づく取り組みの中小企業資金融資あっせん制度の充実においては、「創業支援資金」の利率引き下げ、都の信用保証料補助併用の見直しを行ったことで利用率の向上につながりました。また、商工相談の実施、異業種交流会の開催、創業支援施設の運営や創業セミナーの実施に組み込みました。今般の新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、売上が減少している区内中小企業者を支援するため、令和2年3月12日に区融資制度の特例資金「新型コロナウイルス感染症対策特例資金」を新設しました。

令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	平成20年の世界金融危機、また、東日本大震災発生の影響などによる厳しい経済状況が続き、その後、景気は緩やかな回復基調が続いていますが、地域経済を支えている中小企業においては、依然として厳しい状況です。こうした経済情勢の変化に対応し経営基盤の強化を図ろうとする中小企業者の、自治体の中小企業融資制度に対するニーズは高い水準で推移しています。中小企業資金融資については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により売上が減少した中小企業者に対して、区では令和2年3月12日に特例資金を新設するなど早期に資金繰りを支援するため対策を構築するとともに、国や都の緊急経済対策による資金融資制度の活用を支援しました。
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	新型コロナウイルス感染症拡大の影響は中長期的に及ぶと見込まれ、今後も中小企業者の事業活動にも支障が出始めるとともに、失業者の増加や雇用条件の悪化なども懸念されます。産業振興計画に基づく取り組みに加え、感染症拡大の中長期化や終息期における事態を踏まえ状況に応じた適切な支援策を講じます。また、創業者に対して効果的な支援体制を構築する取組みを支援するとともに、経営基盤の強化、自立的かつ持続的な成長を目指して取り組む中小企業を支援するなど、引き続き国や都の動向、社会・経済情勢を注視しつつ、中小企業者に対する支援強化に努めていきます。
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	杉並区産業実態調査及び区商工相談窓口においても、中小企業支援施策の中で資金融資制度が認知度・活用度がともに高く、有効性への評価も高くなっています。資金融資あっせん制度においては、区制度資金融資「創業支援資金」の利率引き下げ、都の信用保証料補助併用の見直しを行ったことで利用率が上がったほか、商工相談においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により利用件数が増加しましたが、引き続き融資制度の見直しや商工相談窓口の体制強化、新たな創業支援施策も含めた中小企業支援策を総合的に検討し更なる支援につなげていきます。
評価と課題	中小企業資金融資あっせん制度については利用件数に課題がありますが、「創業支援資金」においては利率引き下げ、都の信用保証料補助の併用の見直しを行ったことで利用率の向上につながりました。また、今般の新型コロナウイルス感染症については、売上が減少している区内中小企業者を支援するため、令和2年3月12日に区融資制度の特例資金「新型コロナウイルス感染症対策特例資金」を新設し、さらに商工相談窓口の相談員を増員するなど支援を強化しました。今後は、感染拡大影響の中長期化も見据え、国や都の動向を注視し更なる支援策を検討するとともに、住宅都市と調和した多様な産業を活性化させるため、中小企業支援事業の充実を図り、区内産業の発展に取り組んでいきます。

令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	<p>区内の中小企業支援体制の充実を図るため、商工相談窓口の体制強化、商工会議所や金融機関と連携した資金繰りの支援、相談者の掘り起こしなど特に事業者の大きな課題である資金調達を地域を上げて取り組む必要があります。そのため中小企業資金融資制度においては、制度改正への対応や制度の見直し等により、経営の安定化を支援するとともに、更なる利用促進を図ります。</p> <p>区内の経済事情に詳しい相談員によるきめ細やかな相談や経営アドバイス、産業経済団体や都と連携した相談体制の拡充など、相談機能を充実していきます。</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響により売上が減少した中小企業者の支援においても、経営悪化が中長期的に影響することを見据え、更なる制度の充実、拡大を検討していきます。</p>	

令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 100

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	商店街チャレンジ戦略支援（イベント）事業助成		94	件
	商店街装飾灯建設等助成（LED化）	131	本	10,172
	地域特性にあった商店街支援事業助成	1	件	4,880
	チャレンジ商店街サポート事業助成	2	件	3,059
	その他（装飾灯電気料・修繕費・美化費、防犯カメラ設置・維持管理助成等）			129,802
事業実績	<p>地域住民が安心・安全に買い物できる商店街環境の整備を図るため、商店街装飾灯等のLED化（131本）及び防犯カメラの設置（64台）に関する助成を実施しました。また、商店街のにぎわいにつながるイベント事業（94件）のほか、まちづくりの視点から地域特性を踏まえて商店街が自ら企画する事業（1件）や商店街会員以外の企業・団体が商店街をサポートする事業（2件）等を支援しました。</p>			

令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	<p>大型店の進出やチェーン店の増加等により商店街を取り巻く環境は大きく変化し、加えて経営者の高齢化、後継者不足により商店数は減少傾向にあります。また、スマートフォン等の普及によりSNS等を活用した情報発信が一般化するとともに、インターネットを活用した消費行動が急速に広がっています。こうした状況にあつて、区では、消費者が地域の商店街へ実際に足を運び、購入する魅力を高めるための支援として、商店街チャレンジ戦略支援事業費補助をはじめ、様々な支援策を用意しています。</p> <p>また、防犯及び環境配慮の意識から、防犯カメラの新設・増設や水銀灯等からLED灯への移行が求められています。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>商店街が地域活性化の核となる役割を果たすため、商店街イベント支援や装飾灯等のLED化、防犯カメラの設置などに加え、新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえた感染症対策などに取り組み、商店街の魅力を高めると共に、地域住民が安全・安心に買い物ができる環境整備の維持向上が求められています。装飾灯等のLED化については、今後3～5年以内での実現に努めるなど商店街の活性化を図る必要があります。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>令和元年5月実施の区民意向調査において、商店街を必要と考える区民の割合は91.0%であり、そのうち39.8%が商店街は「まちの賑わいや安心・安全に必要」と回答しています。商店会加盟店舗数は、微減傾向が続いています。商店街チャレンジ戦略支援事業費補助は、台風や大雨などの影響により中止となったイベント等があり、計画件数を下回りました。装飾灯等のLED化本数が大幅に減少したのは平成30年度で大規模な商店会のLED化がほぼ終了したためです。なお、装飾灯等のLED化は高額な費用を要するため、中長期的な計画が必要となり時間を要しています。</p>
評価と課題	<p>令和元年度は、131本のLED装飾灯等及び64台の防犯カメラを設置し、これまでの整備数は、それぞれ3,745本、598台となりました。商店街装飾灯等のLED化については、整備にあたって各商店街に一定の自己負担が必要なことなどもあり、区の計画よりも整備が若干遅れていますが、引き続き取組を進めていきます。また、地域特性を踏まえた商店街づくりや外部人材及び地域団体と連携した商店街サポート事業のほか、商店街イベント等への支援を通じて、引き続き商店街の活性化に取り組み、商店街の魅力を高めていきます。</p>

令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	縮小
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	<p>前年度の実績等を踏まえて予算内容を精査します。</p> <p>なお、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、多くの商店において売上が大幅に減少するなど厳しい状況に置かれました。こうした厳しい状況にある商店の存続を図るため、商店街のにぎわいや活気につながる商店街支援に取り組みする必要があります。</p> <p>また、引き続き装飾灯のLED化や防犯カメラの設置を支援し、商店街で安全・快適に買い物ができる環境整備に取り組みする必要があります。</p>	

令和 2年度 杉並区事務事業評価表 (1)

(00093)

事務事業名称	産業振興の基盤整備	款 03	項 05	目 01	事業 005	整理番号	103
現担当課名	産業振興センター	係名	管理係	連絡先電話番号	4112	昨年度整理番号	102
上位施策No・施策名	07 地域の特性を活かし将来を見据えた産業の振興			予算事業区分	既定事業		
事業開始	平成24年度						
令和元年度担当課名	産業振興センター			事業評価区分	一般		

令和元年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	区民、事業者、産業経済団体等	根拠法令等	(1) 杉並区産業振興基本条例 (2) 杉並区産業振興審議会条例
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○区内産業の活性化を図るため、区内産業全般にわたる基盤を整備する。	活動指標	指標名 (1) 産業振興審議会の開催回数
		指標説明	
		指標名 (2)	
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	○杉並区産業振興センターを運営する。 ○区長の附属機関として設置した杉並区産業振興審議会を運営する。 ○杉並区産業振興基本条例及び杉並区産業振興計画に基づき、産業振興の基盤整備のための取組を推進する。	指標説明	
		成果指標	指標名 (1) 区内事業所数
		指標説明	経済センサス(総務省)による公務を除く全事業所数
		指標名 (2)	区内従業者数
		指標説明	経済センサス(総務省)による公務を除く全従業者数

指標、総事業費・コスト把握 (Plan・Do)

区分	単位	平成29年度	平成30年度		令和元年度		令和2年度	令和元年度	令和元年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績				計画
活動指標 (1)	1 回	3	4	4	3	3	3	100.0	99.0	
活動指標 (2)	2									
成果指標 (1)	3 所	19,313	22,000	19,246	20,000	19,246	20,000	96.2		
成果指標 (2)	4 人	158,430	180,000	157,249	158,000	157,249	158,000	99.5		
事業費	5 千円	63,184	56,637	55,743	56,407	55,829	66,196	特記事項 成果指標は平成28年度経済センサス活動調査(2年毎)の確報値です。令和2年度は産業実態調査を実施するため、事業費が増加しています。		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0			
(内) 委託費	7 千円	10,298	3,813	3,672	3,623	3,552	13,811			
職員数	8 人	2.50	2.20	2.20	2.50	2.80	2.80			
	9 人	1.55	1.50	1.50	1.00	1.00	1.00			
人件費	10 千円	21,478	18,900	18,537	21,065	24,410	24,410			
	11 千円	4,563	4,416	4,634	3,089	3,080	3,080			
総事業費 (5+10+11)	12 千円	89,225	79,953	78,914	80,561	83,319	93,686			
単位当たりコスト (12-6)÷1	13 円	29,741,667	19,988,250	19,728,500	26,853,667	27,773,000	31,228,667			
財源	受益者負担分	14 千円	5,567	5,665	5,676	5,697	5,689	5,687		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	5,567	5,665	5,676	5,697	5,689	5,687		
	差引：一般財源 (12-18)	19 千円	83,658	74,288	73,238	74,864	77,630	87,999		
	受益者負担比率 (14÷12)	20 %	6.2	7.1	7.2	7.1	6.8	6.1		

令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 103

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	産業振興センターの運営		1	所
	杉並区産業振興計画の推進（冊子の作成ほか）			789
	産業振興審議会の運営	3	回	612
	杉並区産業基本条例の周知			97
	その他（管理事務費）			1,521
事業実績	<p>産業振興審議会を3回開催し、産業振興計画の取組状況や商店街支援等に関して様々な意見をいただきました。</p> <p>杉並区産業振興基本条例の普及啓発としてノベルティを製作し、事業者配布するなど、産業経済団体への加入促進の取組を進めるとともに、杉並区産業振興計画に位置付けた各種事業を推進しました。</p>			

令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	<p>雇用環境や経済環境は穏やかな回復基調が続いていたものの、令和2年3月以降新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、産業を取り巻く環境は急激に変化しました。</p> <p>区内の産業経済団体と課題に対する共通の認識を持ち、変化する経済状況等に即した柔軟かつ確かな対応が求められています。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>新型コロナウイルス感染症の影響等は当面続くことが予測され、区内産業においても新たな社会変化への対応が求められると考えています。</p> <p>そうした状況を踏まえ、産業経済団体との日常的な意見交換や、産業振興センター関係機関連絡会の場を活用し、区内の産業振興に係る課題を共有しながら緊密な連携を図る必要があります。</p> <p>また、杉並区産業振興基本条例や杉並区産業振興計画に基づき、区内産業経済団体への加入促進及び組織の基盤整備を図り、引き続き区内経済の活性化に向けた取組を進めていくことが求められています。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>産業振興審議会を3回開催し、産業振興計画の取組状況や商店街支援等に関して様々な意見交換を行い、産業振興に向けての連携を深めました。</p> <p>区内の事業所数は長期的に見ると減少傾向が続いていますが、引き続き、杉並区産業振興計画に基づき、区内事業所及び産業経済団体の組織基盤を強化するための取組を進めていきます。</p>
評価と課題	<p>産業振興審議会をはじめ、産業振興センター関係機関連絡会や産業経済団体との日常的な交流を通し、各関係者と意見交換を行いながら、区内産業の振興を図ることができました。</p> <p>今後も、産業経済団体等と連携しながら、区内産業の振興を推進していきます。</p>

令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	縮小
	II. 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	<p>産業振興計画に基づき、効果的・効率的に産業振興の基盤整備を進めていきます。</p> <p>産業実態調査が令和2年度に終了するため、事業コストは縮小する見込みです。</p>	

令和 2年度 杉並区事務事業評価表 (1)

(00092)

事務事業名称	産業商工会館維持管理	款 03	項 05	目 01	事業 006	整理番号	104
現担当課名	産業振興センター	係名	管理係	連絡先 電話番号	4112	昨年度 整理番号	103
上位施策No・施策名	07 地域の特性を活かし将来を見据えた産業の振興				予算事業区分	既定事業	
事業開始	昭和40年度						
令和元年度 担当課名	産業振興センター				事業評価区分	施設維持管理	

令和元年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	区内産業経済団体、区民等	根拠 法令 等 (1) (2)	地方自治法第244条 杉並区立産業商工会館条例
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか) ○区内産業経済団体に商品展示場・会議室等を提供する。		活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	展示場・会議室等の貸出回数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段) ○産業商工会館を適切に維持管理する。		指標説明 成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	

指標、総事業費・コスト把握 (Plan・Do)

区分	単位	平成29年度	平成30年度		令和元年度		令和 2年度 計画	令和元年度 対計画比 (%)	令和元年度 予算執行率 (%)	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績				
活動指標 (1)	1 回	3,975	4,200	3,945	4,200	3,915	4,200	93.2	94.6	
活動指標 (2)	2									
成果指標 (1)	3									
成果指標 (2)	4									
事業費	5 千円	47,797	50,747	50,056	48,165	45,568	47,078	特記事項 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年3月9日から6月4日まで休館しました。		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0			
(内) 委託費	7 千円	44,010	44,486	44,119	43,621	42,574	42,747			
職員数	8 人	0.71	0.30	0.50	0.60	0.70	0.50			
	9 人	0.00	0.30	0.30	0.00	0.00	0.00			
人件費	10 千円	6,100	2,577	4,213	5,056	6,103	4,359			
	11 千円	0	883	927	0	0	0			
総事業費 (5+10+11)	12 千円	53,897	54,207	55,196	53,221	51,671	51,437			
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13 円	13,559	12,906	13,991	12,672	13,198	12,247			
財源	受益者負担分	14 千円	5,415	5,132	5,396	5,480	5,236	5,040		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	5,415	5,132	5,396	5,480	5,236	5,040		
	差引：一般財源 (12-18)	19 千円	48,482	49,075	49,800	47,741	46,435	46,397		
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	10.0	9.5	9.8	10.3	10.1	9.8			

令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 104

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	産業商工会館運営業務委託			
	産業商工会館建物維持管理委託			14,323
	光熱水費の支出			2,293
	その他（修繕・消耗品購入ほか）			1,573
事業実績	施設の利用回数は、平成29年度からほぼ横ばいとなっています。また、区内産業経済団体の協力を得て、区内の商業・農業・製造業を区民に紹介する「第2回すぎなみ産業マルシェ」を開催し、区内産業のPRを行いました。			

令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	
評価と課題	産業商工会館は、区内の産業経済団体や企業、事業者が研修や講演、商品展示などで利用できる施設として、年間約4000回利用されています。今後も区内産業の振興に寄与するよう、適切な運営を図っていきます。

令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	産業経済団体や企業、事業者が研修や講演、商品展示などで利用できる施設として、引き続き適切な維持管理を実施してまいります。	

令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 106

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	農業委員報酬の支出		13	人
	農業祭分担金の支出	1	件	695
	委員費用弁償・行政視察	13	人	175
	交際費の支出	1	人	28
	その他（事務経費ほか）			898
事業実績	<p>年12回農業委員会総会を開催しました。農業委員は、農地法に基づく届出事務等の処理を80件、現地調査、農業者への情報提供及び意見集約、行政機関への意見提出、都市農業の理解促進のための事業協力など多岐に渡って活動を実施しました。また、平成30年度に引き続き、生産緑地の所有者が特定生産緑地の指定を受けられるよう農地利用状況調査を3日間行い、重点を置くとともに、改正生産緑地法をはじめとする農地保全のための新制度について説明会を4回、個別相談会を3回行いました。</p>			

令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	<p>農家戸数は、昭和25年の1,290戸から令和2年4月には129戸、農地面積は618haから40haに減少しています。現在、月1回農業委員会を開催し、法令等で規定している協議事項や農地転用専決処理報告等の報告事項などを審議しています。さらに、農業者からの相談に対する助言・指導、農地の適正管理のための農地利用状況調査、農地保全制度説明会の開催や区民の農業に関する理解促進事業など活動の場が広がってきています。今年度は改正生産緑地法及び都市農地の貸借の円滑化に関する法律の説明会を農業者向けに行い、農地保全のための法制度の理解促進を図りました。また、農地利用状況調査の強化を行い、管理不十分の農地は農業委員全員で調査を行いました。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>令和4年（2022年）には、ほとんどの生産緑地が、指定から30年を経過しようとしています。これら生産緑地の所有者に対し、新たな農地保全制度である特定生産緑地の指定に向けて周知・支援を図ることが重要な時期となります。新制度について「知らなかった」という方がいないよう取組を推進します。また、担い手不足など個々の農家の実情にあわせた貸借制度の有効活用が図られるよう、農業関係団体と連携の強化を図り、貴重な都市農地の保全に繋げていきます。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>農業委員会の役割は、農地の日常的な管理・指導に責任を持ち、地域の農業委員が農地の管理状況を確認し、農業者に対して必要な助言や指導を行うことにあります。今年度は特定生産緑地の指定に向け、農地の適正管理強化のためパトロールを3日間行いました。また、農業委員会総会の開催や農業委員会だよりの発行を通じて、農業者への情報提供や支援を図ってきました。また、農業祭や後援事業のアグリフェスタを通じて、区民の方々に都市農業の魅力や都市農地の必要性について周知を図りましたが、農地面積は少しずつ減少しています。</p>
評価と課題	<p>農地パトロールの結果、管理不十分の農地所有者に対し口頭又は文書にて改善指導を行った。その際、具体的な改善指導や特定生産緑地制度の説明も行うことで、多くの農地で改善を図ることが出来ました。ただ、依然管理不十分な農地があるため、引き続き指導を行っていきます。また、農地保全のための新たな制度についての周知は説明会の開催により、特定生産緑地申請への意向希望調査も全体の9割以上の希望がありました。しかし、現在の申請数は全体の5割程度しかないため、引き続き特定生産緑地申請に向けて今後も個別相談等を含め活動を行っていきます。</p>

令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	<p>農業者の高齢化や後継者不足、相続税等により、農地面積と農家戸数が年々減少しています。今後も、都市農業振興基本法の趣旨に沿いながら、これまで取り組んできた都市農業に関する区民理解の促進策に加え、農業施策に農業者の意見を取り入れるため、的確に情報を伝えるとともに農業者の要望や意見を集約し、国や都に働きかける活動も重要となります。</p> <p>また、生産緑地を巡る農地の保全のための制度変更についても周知し、活用を支援していくことが重要です。</p> <p>より積極的な議論の展開や耕作が不十分な農地への指導の徹底が期待されており、農業委員会が担う役割は重要になってきています。</p>	

令和 2年度 杉並区事務事業評価表 (2)

令和元年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 107

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	防災兼用農業用井戸の設置に伴う助成		2	基
	営農活動支援費の助成	25	件	5,619
	農業体験農園の開園・運営に関する助成	2	園	1,820
	企業的農業経営者集団補助	5	件	1,300
	その他 (農業情報誌「杉並農人」発行ほか)			7,696
事業実績	<p>防災兼用農業用井戸について、新たに区内農家において2基整備し、累計21基となりました。営農活動支援費の助成は平成30年度に比べ小規模事業の申請が多く、事業費は半分程度に留まりました。また、農業体験農園の運営に対する助成や企業的農業経営集団が行う区内農業の発展に向けた活動に対する支援を行いました。</p>			

令和元年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情等)	<p>農地面積及び農家戸数は年々減少傾向にある中、新鮮な農産物の生産拠点としてだけでなく、区民生活にやすらぎや潤いを与え、食育授業や防災上のオープンスペースなどの役割も果たすなど、都市農地が持つ様々な機能を発揮することにより、都市と農地の共存が図られています。</p> <p>平成元年4月 農地面積：89.7ha 農家戸数：377戸 平成10年4月 農地面積：68.5ha 農家戸数：224戸 平成20年4月 農地面積：52.3ha 農家戸数：179戸 令和2年4月 農地面積：40.0ha 農家戸数：129戸</p>
事業の今後 (3~5年)の予測と方向性	<p>区内の農地が減少傾向にある中、2022年 (令和4年) に多くの生産緑地が指定から30年の期限を迎えます。より多くの生産緑地が新たな生産緑地制度である特定生産緑地の指定を受けていただくために重要な期間となります。特定生産緑地の指定に向けて、引き続き、農業者・農業委員会・農業関係機関などとの連携の強化を図っていく必要があります。また、即売会や農業体験農園などを通して区民から農に関して高い関心が寄せられています。これらの機会を通じて、引き続き、区民に都市農地の必要性についての理解促進を図っていくことも重要となっています。</p>
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	<p>区内の農地面積・農家戸数の減少傾向は、このところ比較的緩やかになってきています。農家戸数の減少を食い止めるために、農産物の生産性の向上を目指し、高い営農意欲を持って営農を続けていけるよう農業者への支援を継続して行く必要があります。営農活動支援補助金の活用で農作業の効率化や土壌の改善等を図ることが出来ました。また、制度を知らない農業者へ制度の周知を行い、新たに活用してもらいました。区民の方々には、農産物直販マップを作成し、区内の直売所を知ってもらうことで、地産地消を推進しました。また、杉並農人を作成し、区内農家を紹介することで、農業を身近に感じてもらえるように区民理解を推進しました。今後も都市農地の必要性について理解促進を図り、都市と農地の共存を図っていきます。</p>
評価と課題	<p>農業者の営農意欲向上のための営農活動支援費に係る助成事業を行い、制度の利用により農業経営の改善が図られました。営農活動支援費の助成の需要は高いため、引き続き要望を汲み取り、適切な支援を行っていきます。</p> <p>農産物直販マップや「杉並農人」を見て、初めて区内で農業が行われていることを知る区民も多いため、今後即売会やイベント等で積極的な周知を行い、区民の農業に対する理解の促進を図ります。</p>

令和 3年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>引き続き区民の農にふれあう機会の創出、地産地消の推進などを継続的に取り組み、区民の貴重な財産である都市農地の保全に繋げていきます。そのため、区民向けに作成している農業情報誌 (杉並農人・農産物直販マップ) などにより、杉並農業の魅力を多くの方に情報発信し、都市と農地の共存を図っていきます。農業体験農園については、農園所有者の指導が必要なことから2園の整備に留まっていますが、区民からの利用希望も多く、農地所有者・区民の双方に様々な効果が期待できることから、引き続き同事業の推進を図っていきます。</p>	

令和 2年度 杉並区事務事業評価表 (1)

(00096)

事務事業名称	都市農地確保	款 03	項 05	目 02	事業 003	整理番号	108		
現担当課名	産業振興センター	係名	都市農業係			連絡先 電話番号	5347-9136	昨年度 整理番号	106
上位施策No・施策名	07 地域の特性を活かし将来を見据えた産業の振興					予算事業区分	既定事業		
事業開始	昭和49年度	実行計画事業	目標 02	施策 07	計画事業 02	主要事業 (区政経営報告書掲載事業)			
令和元年度 担当課名	産業振興センター					事業評価区分	一般		

令和元年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	区民農園、利用抽選に当選した世帯・団体、利用承認された教育又は福祉を目的とする団体	根拠法令等	(1) 特定農地貸付に関する農地法等の特例に関する法律 (2) 杉並区特定農地貸付規程
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○農園の提供による都市農業への理解喚起 ○農地面積の維持による緑地の保全	活動指標 指標名 (1)	貸出区画数
		指標説明	区民農園貸出区画数 (世帯用)
		指標名 (2)	農園数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	○農業者等から提供された農地を区が管理し、区民農園として区民に野菜づくりや園芸を楽しむ機会を提供する。 ○農地を活用し、農業と福祉の連携事業として農作業を通じて障害者等のいきがづくり・健康増進などを図る。	指標説明	区民農園数
		成果指標 指標名 (1)	緑地面積
		指標説明	区が維持管理している区民農園面積の合計
		指標名 (2)	
		指標説明	

指標、総事業費・コスト把握 (Plan・Do)

区分	単位	平成29年度	平成30年度		令和元年度		令和2年度 計画	令和元年度 対計画比 (%)	令和元年度 予算執行率 (%)
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績			
活動指標 (1)	1 区画	1,308	1,308	1,306	866	866	629	100.0	91.0
活動指標 (2)	2 園	10	10	10	8	8	6	100.0	
成果指標 (1)	3 ha	2.0	2.0	2.0	2.0	1.4	1.1	70.0	
成果指標 (2)	4								
事業費	5 千円	17,415	1,371,323	1,366,037	51,525	46,883	151,168	特記事項 2年度の事業費の増は 農福連携農園の管理棟 等整備費による。	
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0		
(内) 委託費	7 千円	16,084	28,414	24,960	50,033	45,900	144,134		
職員数	常勤職員数 (再任用含)	8 人	0.49	0.30	0.37	1.30	1.50	1.70	
	上記以外の職員	9 人	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50	
人件費	常勤職員分 (再任用含)	10 千円	4,210	2,577	3,118	10,954	13,077	14,821	
	上記以外の職員	11 千円	4,416	4,416	4,634	4,634	4,620	4,620	
総事業費 (5+10+11)	12 千円	26,041	1,378,316	1,373,789	67,113	64,580	170,609		
単位当たりコスト (12-6)÷1	13 円	19,909	1,053,758	1,051,906	77,498	74,573	271,238		
財源	受益者負担分	14 千円	8,935	8,320	5,634	6,188	4,744	4,403	
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0	0	
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0	50,000	
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	8,935	8,320	5,634	6,188	4,744	54,403	
	差引：一般財源 (12-18)	19 千円	17,106	1,369,996	1,368,155	60,925	59,836	116,206	
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	34.3	0.6	0.4	9.2	7.3	2.6		

令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 108

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）	
	区民農園維持管理委託		9	所	12,621
	農福連携農園管理委託		1	所	12,030
	農福連携農園設計及び工事監理委託		1	所	9,350
	区民農園工作物等撤去その他工事		1	所	6,800
	その他（事務経費ほか）			6,082	

事業実績

農にふれあう機会を求める区民の声が多く寄せられる中、区民農園8園、904区画（団体貸38区画、世帯貸866区画）の運営を行い、区民に利用いただきました。上井草二丁目団体利用農園では、区内の保育園、小学校等、延べ66団体が収穫体験を実施するとともに、学校給食栄養士による食材研究、農家向け新品種の推奨作物の検討なども実施しました。
井草三丁目用地（旧井草区民農園）では、平成31年4月から試験的作付けを開始するとともに、杉並区農福連携事業基本計画（令和元年6月策定）に基づき、農業と福祉の連携事業を開始しました。

令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	<p>区民農園は昭和49年度に開設以来、相続の発生により面積・区画数とも減少傾向にありますが、比較的安価で利用できることもあり、募集区画を上回る多くの方から応募があり、抽選により、ご利用いただいています。</p> <p>なお、近年では、新たな営農の形として、農地所有者が園主となって開設された農業体験農園や農地所有者が自ら開設する市民農園など、農園も多様化する傾向にあります。</p> <p>区では、区民農園とともに、成田西ふれあい農業公園、上井草二丁目団体利用農園を開園し、区民が農にふれあう機会を創出してきました。また、令和3年4月には農業と福祉の連携を目指す農園として、杉並区農福連携農園の全面開園を予定しています。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>農業体験に対する区民のニーズは高く、今後もこの傾向は続くと思込んでいます。一方、都市農地は、平成30年度に生産緑地法の改正（生産緑地指定の要件緩和・特定生産緑地指定制度創設）や都市農地の貸借の円滑化に関する法律が制定され、都市農地保全に向けた新たな法制度が整備されましたが、相続や後継者不足による農地の減少が依然として懸念されています。</p> <p>区では、新たに農福連携農園事業に取り組むなど、都市農地の持つ多様な機能を広く区民に発信するとともに、貸借等、新たな法制度の活用を図りながら、農業体験機会を求める区民を農地所有者と結びつけ、付加価値の高い効率的な農業経営を支援することで、農地保全につなげていきます。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>元年度は、区民農園2園が相続の発生等で閉園となる一方で、新たな農地保全の取組として、区が農地を取得し、農業と福祉の連携事業を開始しました。</p> <p>杉並区農福連携事業基本計画を6月に策定し、計画に基づき、区民ボランティアの協力を得ながら試験的作付けを実施し、夏と秋の収穫体験や収穫物を福祉施設に提供するなど、事業のPRに取り組みました。また、かつての「杉並の農の風景」を想起させる管理棟建設のための基本・実施設計を行いました。</p>
評価と課題	<p>農福連携事業については、杉並区農福連携事業基本計画に基づき、着実に事業を実施しました。農作物の生育も順調で、収穫体験等の事業のPRも効果的に行うことができました。今後は、令和3年4月の全面開園に向け、区民ボランティアの追加募集や農産物の活用方法のルール作りなどの準備を進めるとともに、果樹の栽培など事業の充実を図っていきます。</p> <p>また、農地が減少する一方で、農業公園や上井草二丁目団体利用農園での収穫体験を希望する区民ニーズは年々増加傾向にあるため、農業体験など農にふれあう機会を確保し、拡充していきます。</p>

令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	<p>区民農園の区画数が減少する中、当事業の需要は引き続き高いと推測されます。農地制度の改正に伴い、新たな農園の開設や所有者の都合による閉園なども想定されます。令和3年度には区民農園の一斉更新も予定されています。また、農業と福祉との連携事業では農園運営と平行して農園のPR、区民ボランティアの募集などを引き続き実施していくとともに、区内福祉施設等の運営に寄与する取組の充実を図り、管理棟などの必要な工事を進めて令和3年4月の全面開園を目指します。</p>	

令和 2年度 杉並区事務事業評価表 (1)

(00097)

事務事業名称	勤労福祉会館維持管理	款 03	項 05	目 03	事業 001	整理番号	109
現担当課名	産業振興センター	係名	管理係	連絡先 電話番号	5347-9134	昨年度 整理番号	107
上位施策No・施策名	07 地域の特性を活かし将来を見据えた産業の振興			予算事業区分	既定事業		
事業開始	昭和59年度						
令和元年度 担当課名	産業振興センター			事業評価区分	施設維持管理		

令和元年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	区内中小企業在勤者、区民等	根拠 法令 等	(1) (2)	杉並区立勤労福祉会館条例 杉並区立勤労福祉会館条例施行規則
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか) ○勤労者・区民の文化・教養及び福祉の向上を図る。		活動指標		
		指標名 (1)		ホール・集会室等の貸出回数
		指標説明		
		指標名 (2)		
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段) ○勤労福祉会館を適切に維持管理する。		指標説明		
		成果指標		
		指標名 (1)		
		指標説明		
		指標名 (2)		
		指標説明		

指標、総事業費・コスト把握 (Plan・Do)

区分	単位	平成29年度	平成30年度		令和元年度		令和 2年度 計画	令和元年度 対計画比 (%)	令和元年度 予算執行率 (%)
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績			
活動指標 (1)	1 回	12,335	16,500	12,458	2,750	1,854	6,875	67.4	97.7
活動指標 (2)	2								
成果指標 (1)	3								
成果指標 (2)	4								
事業費	5 千円	61,365	74,415	66,693	13,494	13,189	9,842	特記事項 勤労福祉会館 (西荻地 域区民センター併設) は、大規模改修により 令和元年6月から令和2 年10月まで休館するた め、令和元年度及び2 年度の活動指標は、そ れぞれ2か月分、5か月 分となります。	
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0		
(内) 委託費	7 千円	50,783	62,146	57,233	10,715	10,707	7,333		
職員数	8 人	0.30	0.50	0.40	0.40	0.30	0.20		
	9 人	0.00	0.20	0.20	0.00	0.00	0.00		
人件費	10 千円	2,577	4,296	3,370	3,370	2,615	1,744		
	11 千円	0	589	618	0	0	0		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	63,942	79,300	70,681	16,864	15,804	11,586		
単位当たりコスト (12-6)÷1)	13 円	5,184	4,806	5,674	6,132	8,524	1,685		
財源	14 千円	19,802	20,276	20,480	3,261	2,054	0		
	15 千円	0	0	0	0	0	0		
	16 千円	0	0	0	0	0	0		
	17 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	19,802	20,276	20,480	3,261	2,054	0		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	44,140	59,024	50,201	13,603	13,750	11,586		
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	31.0	25.6	29.0	19.3	13.0	0.0		

令和 2年度 杉並区事務事業評価表 (2)

令和元年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 109

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	勤労福祉会館維持運營業務			
	その他 (光熱水費の支出・修繕・消耗品購入ほか)			2,513
事業実績	令和元年度は、大規模改修により、開館期間が4月及び5月の2か月間のみであったことから、ホール・集会室等の貸出回数は、1,854回となりました。			

令和元年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情等)	
事業の今後 (3~5年) の予測と方向性	
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	
評価と課題	<p>勤労福祉会館は、設備類の老朽化が著しかったことから、令和元年6月から令和2年10月末まで休館し、大規模改修を行っています。大規模改修にあたっては、より使いやすい施設となるよう受付窓口を2階から1階に移すなど利便性の向上を図るとともに、改修後においては、民間のノウハウ等を生かした住民サービス向上等を図るため、指定管理者制度を導入していきます。</p>

令和 3年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I. 事業コストの方向性	拡充
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>勤労福祉会館は、主に中小企業で働く勤労者の文化・教養、及び福祉の向上を図る役割を担う施設として、引き続き適切な維持管理を実施していきます。</p> <p>なお、より効率的な運営を行うため、令和2年10月から指定管理者制度を導入しますが、消費税や人件費の増加などの理由から、大規模改修前よりもコストが若干増加する見込みです。</p>	

令和 2年度 杉並区事務事業評価表 (2)

令和元年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 110

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	若者就労支援コーナー (すぎJOB) の運営業務委託			41,442
	就労準備訓練及び社会適応力訓練支援事業 (すぎトレ) 業務委託			26,886
	就職・相談面接会の実施			2,509
	就労支援センター維持管理			13,645
	その他 (ハローワークコーナー運営ほか)			7,192
事業実績	<p>若者就労支援コーナーの新規登録者数は740人 (平成30年度731人)、就労準備相談・心としごとの相談件数は延べ1,505件 (平成30年度1,591人)、就職決定件数は115件 (平成30年度116人) となりました。また、ハローワークコーナーの職業相談件数は5,492件 (平成30年度6,007件)、就職決定件数は531件 (平成30年度603件) となり、ジョブトレーニングコーナーの利用登録者数は55人 (平成30年度73人) となりました。就職相談・面接会等は34回実施し、延べ127事業所、620人が参加し123人が採用に結びつきました。</p>			

令和元年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情等)	<p>平成24年度に就労支援センターが開設された当時の東京都の有効求人倍率は1.13倍で、全国の完全失業率は4.3%でした。</p> <p>令和元年12月までは2.00倍以上で推移していた東京都の有効求人倍率は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、令和2年3月で1.87倍となり全国の完全失業率は2.2%から2.4%となりました。新型コロナウイルス感染症拡大による外出自粛や休業要請などの影響で求人が大幅に減少している中、雇用の悪化が懸念されます。</p>
事業の今後 (3~5年) の予測と方向性	<p>令和2年3月の完全失業率は2.5%で前月と比べて0.1ポイント悪化し、今般の新型コロナウイルス感染症拡大の影響で就業者数が大きく落ち込んでいる業種もあり、経済の停滞が続くことで今後雇用情勢も急激に悪化する恐れもあります。</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響が中長期化するを見据え、早期に仕事を探している人を支援するとともに、少子高齢化に伴う人口減少社会の中で、地域経済の持続的な発展を実現するため若年者の正社員採用、女性・高齢者・障害者等多様な人材の積極的な採用をすることで人手不足解消による労働力の確保を図る必要があります。</p>
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	<p>雇用情勢が改善傾向にあったことや今般の新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、就労支援センターも一部業務を縮小したこともあり、就労準備相談・心としごとの相談件数や就職決定件数が減少し目標を達成することができませんでした。今後も新型コロナウイルス感染症拡大の影響により雇用情勢が悪化することが懸念されており、失業した方、休業による収入が減少した方などを早期に支援するとともに、一人ひとりの状況に応じた支援の充実を図ることとともに、区内事業者と連携しつつ、求職者と事業者とのマッチングを効果的に行い、就労支援センターの就労準備相談や就職決定者数の増加を図っていきます。</p>
評価と課題	<p>就労関係機関や生活自立支援窓口との綿密な連携を行うことで、若者就労支援コーナーの新規登録者数やセミナー等の参加人数、求人情報開拓の目標を達成することができました。一方、身体・精神的な要因を抱える利用者が就職できないケースもあり、就労準備相談者数や就職決定件数は減少しました。就職相談・面接会についてはハローワークや中野区と合同で行い、就職数で平成30年度を上回る成果を上げることができました。引き続き一人ひとりの状況に応じた支援の充実を図るとともに、就労支援センターの運営の充実とPRの強化に取り組んでいきます。</p>

令和 3年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>就労支援センターの運営においては、引き続き、若者就労支援コーナー・ジョブトレーニングコーナー・ハローワークコーナーの3つのコーナーの一体的なサービスの充実や、生活自立支援窓口、福祉部門、その他の就労関係機関との連携を図り、利用者にとって適切な支援となるよう努めていくとともに、更なる利用者の確保のため、ホームページや案内チラシ、SNS等での効果的な周知を図っていきます。</p> <p>複数の事業者による相談ができ、就職に直接結びつく可能性が高い就職面接会は、ハローワークや近隣区と連携協力するとともに、開催日程や募集方法などを工夫し、求職者が参加しやすい方法を検討します。</p>	